

つるしん

退職金専用定期預金

充実したセカンドライフをお手伝いします！

お取扱い期間／平成26年12月1日(月)～平成27年11月30日(月)

3か月もの定期預金



3年もの定期預金



※以下の方が該当します。

- ・すでに当組合で公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金）をお受取いただいている方
- ・当組合に公的年金のお受取をご指定いただいた方
- ・当組合に公的年金のご予約をいただける方

■ご利用いただける方

個人で、①退職金のお受取りから1年以内にお申しいただける方

②お申込時に退職金の※お受取りを証明できる資料が提示できる方

※退職金のお受取日がわかる書類として「退職金をお受取の通帳」など

※お受取金額を証明できる書類として「退職所得の源泉徴収票」など

■預入金額

200万円以上3,000万円以内

■適用金利

①固定金利

②預入時の店頭表示利率を約定利率とし、満期日（自動継続扱いの場合は初回満期日）まで適用いたします。

くわしくは裏面の「商品概要」をご参照ください。

退職金専用定期預金《商品概要》

(平成 25 年 11 月 11 日現在)

ご利用いただける方	個人で、①退職金のお受取りから 1 年以内にお申しいただける方 かつ、②お申込時に退職金のお受取りを証明できる資料が提示できる方 (退職金入金を確認できる通帳、退職所得の源泉徴収票、退職金支給明細書等)													
預入期間	3 か月、3 年													
預入	(1) 預入方法	預入時に一括してお預け入れいただきます。												
	(2) 預入金額	200 万円以上 3,000 万円以内												
	(3) 預入単位	1 円単位												
	(4) その他	○3 か月もの退職金専用定期預金をご利用いただいた資金を、3 年もの退職金専用定期預金へお預替いただけます。 ○3 か月もの退職専用定期預金をご利用いただいた資金で、再度 3 か月もの退職専用定期預金をご利用いただくことはできません。												
払い戻しの方法	満期日以降に一括して払い戻しいたします。													
お利息	(1) 適用金利	○固定金利 ○預入時の店頭表示利率を約定利率とし、満期日(自動継続扱いの場合は初回満期日)まで適用いたします ○自動継続後の利率は、継続日における店頭表示利率を適用いたします。												
	(2) 適用金利の上乗せ	【退職金お預け入れ】(退職金専用定期預金Ⅰ型) 預入期間に応じた店頭表示金利率に次の金利を上乗せいたします。 <table border="1" data-bbox="561 801 1365 884"> <tr> <td>期 間</td> <td>3 か月もの</td> <td>3 年もの</td> </tr> <tr> <td>上乗せ金利(Ⅰ)</td> <td>年 1.00%</td> <td>年 0.30%</td> </tr> </table> 【退職金お預け入れ+年金指定またはご予約】(退職金専用定期預金Ⅱ型) 1. すでに当組合で公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金)をお受取りいただいている方 2. 当組合に公的年金のお受取をご指定いただいた方 3. 当組合に公的年金のご予約をいただける方 上記 1~3 のいずれかに該当するお客さまは、上記(Ⅰ)の上乗せ金利にさらに下記(Ⅱ)の金利を上乗せいたします。 <table border="1" data-bbox="561 1144 1365 1227"> <tr> <td>期 間</td> <td>3 か月もの</td> <td>3 年もの</td> </tr> <tr> <td>上乗せ金利(Ⅱ)</td> <td>年 0.20%</td> <td>年 0.10%</td> </tr> </table>	期 間	3 か月もの	3 年もの	上乗せ金利(Ⅰ)	年 1.00%	年 0.30%	期 間	3 か月もの	3 年もの	上乗せ金利(Ⅱ)	年 0.20%	年 0.10%
	期 間	3 か月もの	3 年もの											
上乗せ金利(Ⅰ)	年 1.00%	年 0.30%												
期 間	3 か月もの	3 年もの												
上乗せ金利(Ⅱ)	年 0.20%	年 0.10%												
(3) 計算方法	付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算といたします。													
税金	平成 25 年 1 月 1 日~平成 49 年 12 月 31 日の 25 年間は、復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の税金がかかります(マル優扱いは除きます)。													
中途解約時のお取扱い	満期日前に解約される場合は、上乗せ金利は付加いたしません。当組合所定の期限前解約利率および預入日から解約前日までの日数により計算した期限前解約利息を元金とともにお支払いいたします。													
金利情報の入手方法	金利は店頭備え置きデジタルサイネージまたは窓口にご照会下さい。													
苦情処理措置・紛争解決措置	○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当組合営業日に営業店または経営管理部内《お客様相談・苦情窓口Tel:0120-30-2144》にお申し出ください。 ○紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター(Tel:03-3581-0031) 第一東京弁護士会 仲裁センター(Tel:03-3595-8588) 第二東京弁護士会 仲裁センター(Tel:03-3581-2249) で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合経営管理部内《お客様相談・苦情窓口》またはしくみ相談所(9 時~17 時Tel:03-3567-2456)にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。													
その他	○満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算いたします。 ○この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ○金融環境の変化、募集状況等によっては、お取扱い内容を変更、またはお取扱いを中止する場合がございます。													